

「令和元年度 生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー」の開催について

日頃は本会事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険制度が施行され19年となり、「制度本来の在宅介護の在り方」を進める上で、各地域において「短時間巡回型訪問介護サービス」の普及及び役割発揮が求められています。

今年度も岐阜県からの委託事業として、標記セミナーを下記の通り5圏域にて開催致します。

つきましては、お忙しい中とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、是非ともご参加くださいますようお願い致します。

記

1. 開催日時・場所

地域	開催日時	会場
岐阜地域	12月6日(金)	13:30～ 16:00
西濃地域	12月13日(金)	
中濃地域	1月10日(金)	
東濃地域	1月24日(金)	
飛騨地域	1月21日(火)	
		岐阜県シンクタンク庁舎(岐阜市) 5階 大会議室
		大垣市情報工房(大垣市) 5階セミナー室
		岐阜県可茂総合庁舎(美濃加茂市) 5階 大会議室
		岐阜県東濃西部総合庁舎(多治見市) 5階 大会議室
		岐阜県飛騨総合庁舎(高山市) 本館2階 中会議室

※ ご都合等により、上記開催(期日・会場)の選択はご自由です。

2. 主な内容

- 岐阜県高齢福祉課より事業等の説明等
- 導入講義「介護保険制度の動向と訪問介護の意義等」岐阜県居宅介護支援事業協議会
会長 立木 孝幸
- 事例紹介「利用者Aさんの支援についての実践発表」
～ ケアマネジャーの立場より・ヘルパーの立場より ～
 - ・ 訪問介護の効果
 - ・ 訪問介護の提供に際しての工夫等
- 演習「短時間巡回型訪問介護サービスの活用」・まとめ等

今後の地域包括ケアの方向について、
制度本来の目的に沿った実践

「在宅3本柱」たる訪問介護の
意義(効果)を改めて考える機会

3. 参加申込・お問合せ先等 参加料：無 料

FAX (別添申込書を「058-322-3156」へ送信してください。)

岐阜県居宅介護支援事業協議会	
住 所	〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府1193番地1
TEL	058-322-3155
FAX	058-322-3156
メール	shien@gifu-kyokai.jp

FAX送信状

岐阜県居宅介護支援事業協議会 宛

FAX番号：058-322-3156

令和元年度（12～1月開催）

生活リズムに合わせた訪問介護活用セミナー

【参加申込書】

事業所名： _____

事業所の連絡先： _____

参加希望地域	参加者氏名	サービス種別
岐阜・西濃・中濃・ 東濃・飛騨		

注：「受講票」等の発行はありませんので、当日会場にお越しく下さい。

※ 参加希望地域の開催日2日前までに送信ください。

FAX：058-322-3156